

[競技注意事項]

1 競技規則について

本大会は、2018年日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項により実施する。

2 競技者の招集方法について

- (1) 競技者の招集は、() に設ける。
- (2) 種目別招集開始・完了時刻は、以下の通りとする。(プログラムにも記載あり)

競技種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	30分前	15分前
フィールド種目	40分前	30分前

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。

- (4) 招集の方法については、次のとおりとする。

招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、ナンバーカード、スパイクピン、商標の点検を受け、腰ナンバーを受け取る。競技場への入場は競技者係の指示に従う。招集完了時刻に遅れた競技者は出場できない。代理人は認めない。

3 リレーオーダーの提出について

リレーは予選・決勝ともリレーオーダー用紙〔招集所に準備〕に記入のうえ、招集完了時刻60分(競技開始75分前)までに虚偽者係へ提出すること。

4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、ユニフォームの胸・背につける。ただし、跳躍競技者は胸か背のどちらか一方でよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバーを右腰につける。ゴール後、速やかに返却すること。ただし、1500m以上の種目は、腰ナンバーを左右につける。
- (3) ナンバーカードは、郡市名とする。1500m、3000m、5000mで2名出場の場合は、A・Bの区分をする。

5 競技について

- (1) トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
 - (2) トラック競技の予選は、すべてタイムレースとする。
 - (3) 100m、200m、400mの決勝は、8名〔8チーム〕で行う。同タイム時は抽選とする。ただし、同組の場合は着順上位の者を優先する。
 - (4) 短距離走では、競技者の安全のため、ゴール後も自分のレーを走る。
 - (5) 1500m(男子A29歳以下、男子D50~59歳、女子G34歳以下) 2000m(男子F70歳以上、女子I50歳以上) 3000m(男子E60歳以上)は決勝のみ。
 - (6) 1500m(男子C40~49歳) 3000m(男子B30~39歳) 5000m(男子A29歳以下)は、タイムレース決勝とする。
 - (7) リレーは、メンバー6名とする。
 - ア A区分は専任選手及び(A)で編成する。
 - イ B・C区分はB区分から2名選出し、専任選手を入れ3名とし、C区分も同様とする。リレー編成はB・C区分はB区分から2名とする。
 - ウ D・E区分はD区分から2名選出し、専任選手を入れ3名とし、E区分も同様とする。リレー編成はD・E区分から2名とする。
 - エ 女子はG・H・Iの区分で編成する。その場合、H・Iのどちらかから必ず1名いれて4名で編成する。
 - (8) **フィールド競技は、走り高跳びを除き、3回の試技を行い、順位を決める。決勝ラウンドは実施しない。**
 - (9) すべての競技において、年齢上位の者が年齢下位クラスの競技には参加できない。
- (10) 悪天候の場合、予選の記録で順位を決定する場合もある。

6 バーの上げ方

- (1) 29歳以下 練習1m50 開始1m55—60—65—70—75—80—85 以後3cm
(2) 40～49歳 練習1m35 開始1m40—45—50—55—60—65—70 以後3cm
(3) 女子 練習1m15 開始1m20—25—30—35—40—45—50 以後3cm

7 砲丸の重さ

男子29歳以下 (7, 26kg) 30～39歳 (6.0kg) 40～49歳 (4.0kg)
60歳以上 (4.0kg) 女子 (4.0kg)

8 円盤の重さ

男子50～59歳 (1.0kg) 女子34歳以下 (1.0kg)

9 スタートについて

スタートについては、旧ルール (1人2回の不正スタートで失格とする。)

合図は、日本語とする。

10 表彰について

各種目とも3位までの入賞者を表彰する。成績発表後直ちに表彰をするので、表彰者控えて待機しておく。

11 得点方法について

ア 競技得点 1位に参加チームの3倍の得点を与え、以下の順位で3点ずつ減ずる。

イ 参加得点 陸上競技に参加した郡市には、10点を与える。

12 競技用靴について

スパイクピンの長さは9mm以内、走高跳びは12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。

13 競技用具について

競技に使用する用具は主催者が準備したものを使用する。

14 一般注意事項おくこと。

(1) 事故については応急手当のみを行い、以後は各郡市の責任において処置すること。

(2) 競技者以外、トラック周辺および招集所付近への立ち入りは禁止する。

(3) アップは隣の野球場で行う。フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員
の指示に従うこと。

(4) 記録はその都度放送で発表し、別に計時する。